

第11回独立行政法人農林漁業信用基金契約監視委員会審議概要

1. 日 時 平成31年4月26日（金）15:00～16:00
2. 場 所 独立行政法人農林漁業信用基金 第一会議室
3. 議 題
 - (1) 平成30年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について
 - (2) 平成31年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画（案）について
4. 出席委員（◎は委員長）
 - ◎武井 洋一（明哲綜合法律事務所 弁護士）
 - 辻村 茂樹（東陽監査法人 公認会計士）
 - 富田 雅之（独立行政法人農林漁業信用基金 監事）
 - 前田 智美（独立行政法人農林漁業信用基金 監事）

（※欠席 大塚 教子（大塚教子税理士事務所 税理士））
5. 審議概要
 - (1) 平成30年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について
 - 資料に基づき、事務局から平成30年度調達等合理化計画の自己評価（案）の根拠となる
 - ・平成30年度調達等合理化計画に対する取組状況（平成30年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野（一般競争入札等の着実な実施、一者応札・応募の改善の取組、合理的な調達の実施）、調達に関するガバナンスの徹底等）
 - ・第10回契約監視委員会（平成30年4月25日）の点検結果への対応状況（平成29年度調達等合理化計画に係る取組状況に関する意見・質問及び平成30年度調達等合理化計画（案）に関する意見・質問に対する対応状況）
 - ・平成30年度契約審査委員会の実施状況（随意契約案件及び調達等合理化計画・その他重要事項の審議事項）
 - ・平成30年度の契約実績とともに、平成30年度調達等合理化計画の自己評価（案）について説明し、委員会の点検を受け、了承された。
 - 委員からの主な質問・意見と、それに対する事務局からの回答は次のとおり。

質問・意見	回答
① 自己評価（案）の評定について、評価指標にて所期の目標を達成しているとする「B」評価としているが、評価するにあたりどのような基準でこの評価としたのか。	→ 年度計画第2の3「調達方式の適正化」において、着実に実施することとしている(1)調達等合理化計画及び(2)調達に係る推進体制の整備に係る事項については、その実施状況を業務実績に記載しているように、実施すべき事項は着実に実施したと判断し、「B」評価とした。
② 一者応札・応募の改善取組として、再公告、再々公告することにしたことは、それにより複数入札となった案件もあり、改善取組が適切に行われたと考えるが、結果として入札までの事務処理期間が長期化する。予定されているシステム保守や改修に係る調達を効率的に事務処理するためにも、同一時期に発注が集中しないよう余裕を持ったスケジュール管理をする必要がある。	→ 今後の取組に反映させるよう検討する。
③ 契約事務担当者以外の職員の立会いによる検収の徹底において、平成30年度に検査調書を作成した契約は35件とあるが、平成30年度の契約件数は22件となっており、この件数の差違について説明いただきたい。	→ 複数年契約で毎年支払の発生する契約は支払の都度検査調書を作成するため、検査調書を作成した契約には過年度の契約も含まれる。
④ 一者応札・応募となった案件について、応札しなかった者に対してヒアリングを実施しているが、システム関係の調達に係るヒアリング結果をCIO補佐官は確認しているか。	→ 平成30年度調達等合理化計画に対する取組状況として、CIO補佐官も出席した契約審査委員会において説明し、確認いただいている。
⑤ 契約の実績における公告期間は、再公告、再々公告の期間を含めたものか。 再公告、再々公告した案件がわかるような記載にすると良い。	→ そのとおり。 → 次回委員会において対応する。

(2) 平成31年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画（案）について

資料に基づき、事務局から平成31年度調達等合理化計画（案）（平成30年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野（一般競争入札等の着実な実施、一者応札・応募の改善の取組、合理的な調達の実施）、調達に関するガバナンスの徹底等）について説明し、了承された。

委員からの主な質問・意見と、それに対する事務局からの回答は次のとおり。

質問・意見	回 答
① 再公告、再々公告を行ったことにより入札者が増えたという実績があれば、それを定量的な指標として捉え、一定の割合を超えた場合には、1つ上の評価にするという考え方もできるのではないか。	→ 今後、検討する。